

試行研修「児童相談業務管理監督職研修」

【 日 時 】	令和3年11月8日（月）、17日（水） 9：00～17：00
【 会 場 】	特別区職員研修所
【受講者数】	28名
【 講 師 】	・松戸市立総合医療センター 小児科 副部長 小橋 孝介 氏 ・西日本こども研修センターあかし 企画官 - 早稲田大学 社会的養育研究所 招聘研究員 藤林 武史 氏 ・日本大学 危機管理学部 准教授（法務博士（専門職）、保育士）鈴木 秀洋 氏 ・中野区 子ども教育部 児童福祉課 職員
【研修内容】	<目的> 児童相談業務管理監督職に求められるカリキュラムを通じて、組織的な児童相談業務体制の強化を図る。 <内容> ①管理監督職が知っておくべき児童虐待の医学知識～小児医療の現場から ②家庭養育優先原則を実現するための児童相談所・市区町村の改革～福岡市の取組みを題材に ③児童虐待対応における危機管理 ④自治体における児童虐待による死亡事例等の検証 ⑤子どもの夢と希望を実現するために～中野区児童相談所設置に向けた取組み <講義・演習の様子> 

【受講生の声】	・自治体としての児童虐待対応はどうあるべきかについて経験に基づいたお話でした。時間を感じさせない熱い語り口に気持ちが引き締まる思いです。 ・医学的な知識に明るくない自分にとって、医学的な診断の必要性等を実感できた研修でした。 ・事例を交えた講義形式でとても勉強になりました。職員のメンタルケアも含めた現場のリアルな話を聞くことができて良かったです。 ・他区の状況についてグループで話す時間が持てて良かったです。 ・実践的な話が多く、すぐにでもチームで共有したいことばかりでした。
---------	---